

ぎふ農業・農村基本計画(R3-7)中間見直しについて

I 中間見直しの基本的な考え方

【1 見直しの主旨】

- 本計画は、本県の農業・農村を取り巻く状況や社会情勢の変化などを踏まえつつ、直面する課題に対応するため、令和3年度から当面5年間に県が重点的に取り組む施策を総合的かつ体系的に進めていくことを目指し、令和3年3月に策定した。
- 当初、令和5年度末を予定していたが、計画策定後、大きな情勢の変化があったことから、1年前倒しして計画を見直す。

【2 見直しの概要】

- 本計画の基本理念「『清流の国ぎふ』の未来を支える農業・農村づくり」、「ぎふ農業・農村を支える人材育成」などの4つの基本方針、及び重要テーマ「中山間地域を守り育てる対策」は変更しない。
- 国の「みどりの食料システム戦略」策定、国際的な物価の高騰、県「DX推進計画(R4.3策定)」(以下、「II 中間見直しにあたって検討すべき事項」参照)など、策定後の大きな情勢の変化等を踏まえた施策や目標指標等の見直しを行う。

【3 計画期間】

- 計画終期は当初の計画期間どおり令和7年度までとする。
- 必要に応じ、計画期間内であっても、社会情勢の変化等に対応し、見直しを行う。

II 中間見直しにあたって検討すべき項目

【1 社会情勢の変化等（計画策定後）】

①「みどりの食料システム戦略」を踏まえた対応

- ・令和4年7月1日に施行された「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」に基づき、国が策定する基本方針に沿って、都道府県と市町村が協力・連携して、本県の実情を踏まえた、環境負荷低減活動など、みどりの食料システムの実現に向けた取組みを実施する必要がある。

②物価高騰等を踏まえた国の食料安全保障強化に向けた動向

- ・政府の「農林水産業・地域の活力創造プラン」について、世界の食料需給等を巡るリスクの顕在化を踏まえ、新たに食料安全保障の確立が柱として位置付け。
- ・農林水産省内に「食料安全保障に関する省内検討チーム」が立ち上がり、生産資材の価格高騰など、様々なリスクの検証を行い、食料・農業・農村基本法に基づく食料安全保障に関連する施策全般の更なる検証を行い、必要となる施策等を検討。

③アフターコロナを踏まえた対応

- ・令和4年度から令和8年度を計画期間とする「岐阜県デジタル・トランスフォーメーション推進計画」が策定され、農畜水産業分野として、スマート農業・データ活用型農業の加速化など、政策の方向性が位置づけ。

④農福連携の推進

- ・「農福連携」の更なる推進を図るため、「ぎふ農福連携アクションプラン」を策定。

○上記の社会情勢の変化等を踏まえ、以下のとおり追加等見直し

・ 第3章「社会情勢の変化と時代の潮流」に上記(①②)を追加

・ 第5章「目指すべき将来像」に上記の主旨を反映(以下のとおり)

- ▶経営規模の大小に関わらず農業者・漁業者が新しい時代に対応し、それぞれの役割のもと農業・農村を支える。
- ▶自然災害などの危機事案に対応でき、強靱でありかつ食料供給の基盤等の多面的な機能を発揮できる農村を実現する。
- ▶目指すべき姿の実現と並行して、新型コロナを教訓とし、また、新型コロナを契機に高まる「地産地消」や「田園回帰」などの潮流、国の「みどりの食料システム戦略」及び国際情勢等に伴う食料安全保障強化の動きやSDGsの理念を踏まえつつ、農業者等の所得増大や農村地域の活性化を図るなど農業・農村づくりを推進する。

【2 生産者、消費者等からの意見・提案】

①「ぎふ農業・農村基本計画」の見直しに向けた検討会議での意見

- ・将来の農畜水産業を担う生産者、食により農畜水産物を支える消費者双方からの「持続可能な農畜水産業のあり方」に関する意見等

②生産者、関係団体及び市町村等からの意見・提案

- ・「アフターコロナへの対応」や「持続可能な農業への対応」等をテーマに意見・提案を聴取(R4.4~5月に実施、意見等総数：481件)

【3 計画1年目の実施状況】

○情勢の変化等への対応が必要な取組みや目標指標の点検結果

(主なもの)

- ・新型コロナ感染拡大に伴うPRイベント等の中止、学校給食での地元産農畜水産物の利用減少
- ・夏季の高温や多雨など、気象の影響により園芸品目を中心に収量減少、品質低下
- ・調査手法見直し(地産地消率)、国統計の見直しによる目標指標の変更(学校給食)

Ⅲ 中間見直し 骨子案

【1 基本理念・基本方針・重要テーマ】

○計画の根幹部分である、基本理念、4つの基本方針、重要テーマは変更しない。

「清流の国ぎふ」の未来を支える農業・農村づくり

～安全・安心で魅力あふれる「食」と「ふるさと」を目指して～

①ぎふ農業・農村を支える人材育成

③ぎふ農畜水産物のブランド展開

②安心して身近な「ぎふの食」づくり

④地域資源を活かした農村づくり

[重要テーマ]
中山間地域
を守り育てる対策

【2 基本方針ごとの重点施策等】

※今回の中間見直しに伴い、追加、変更等を行った箇所（下線部）

※県デジタル・トランスフォーメーション推進計画に位置付けた取組み：【DX】

（1）ぎふ農業・農村を支える人材育成



①担い手の経営発展への支援強化

- 新規就農者への技術・経営面での伴走支援強化
- 経営環境の変化に対応できる経営体の育成
 - ・人・農地プランの法定化を踏まえた農地の集約化等推進
 - ・労働力支援協議会との連携（産地間調整等）
- ICTを活用した技術指導

②産地の実情に応じた多様な担い手の育成・確保



- 新たな担い手育成プロジェクトの推進、各産地の就農者育成プランに基づく担い手づくり
 - ・全ての就農研修拠点に環境制御などスマート農業技術の導入【DX】
- 経営継承の推進
- 雇用就農・定年帰農・企業等の農業参入など、多様な就農の推進
- 多様な人材の活躍と女性が輝く社会の実現
 - ・ロールモデルづくりの実施等による農業分野での女性参画の推進
- 農福連携の推進
 - ・農福連携の理解促進と認知度向上、農福連携商品のブランド化や販路拡大
 - ・農福連携の推進人材育成や農業と福祉のマッチング強化、農福連携を促進する環境整備

・農業者と福祉事業所のマッチング数 38 (R2) →138 (R7)
 ・農福連携に取り組む主体数 129 (R3) →205 (R7)

③本格的な人口減少下でのスマート農業の全県展開



- 農業者が実際に体験して、学んで、便利さを実感できる場の強化
- スマート農業機械の共同利用の推進
- 誰もが熟練農業者と同等の収益が得られる農業の実現
 - ・農業DXプラットフォームの構築による収量・収益性の向上【DX】
 - ・熟練農業者が持つ「匠の技」のデータ化による技術力向上【DX】
- スマート農業機械・機器の導入を加速化する基盤整備の推進
- スマート農業技術の円滑な導入のための技術力向上と専門知識を持った人材の育成
 - ・農業DX指導者の育成【DX】

④農村を支える集落営農組織・活動組織の持続的な活動のための体制強化



- 集落営農の組織化、後継者育成の推進
- 集落営農組織の経営強化の推進
 - ・人・農地プランの法定化を踏まえた農地の集約化等推進【再掲】
- 農村環境の機能維持を担う組織等の体制の強化

（2）安心して身近な「ぎふの食」づくり

①地産地消県民運動の展開



- 地域ぐるみで取り組む地産地消県民運動の展開
 - ・農業の持続可能性に配慮した消費行動の普及啓発
 - ・県内外のアンテナショップや専用HP、SNS等での情報発信の強化【DX】
 - ・生産者自らが販売価格や規格を設定できる朝市・直売所への支援強化
 - ・コロナ禍でのライフスタイル変化を捉えたEC販売（電子商取引）の促進【DX】
- 給食への県産農林水産物の利用促進と食農教育の推進
- 地域資源を活用した6次産業化の推進

・地産地消率 48% (R3) →52% (R7) ※調査手法の見直し
 ・学校給食地場産物使用割合(金額ベース) 57.5% (R1) →57.5% (R7)
 ・EC(電子商取引)等導入経営体数 149経営体 (R3) →250経営体 (R8)【DX】

②安心と信頼を届ける農畜水産物の生産展開



- ぎふ清流GAP評価制度の農業現場への普及展開
 - ・タブレットによる自己点検とVR技術を用いた遠隔リアルタイム農場評価の実施【DX】
- 消費者に対するGAP農産物の認知度向上
- 県内農家の農場HACCP認証取得の促進

③水田農業における安定供給体制の構築と新たな展開



- オーダーメイド型米づくりなどの推進
- ジャンボタニシなど難防除害虫への対策強化
 - ・病害虫発生調査データ収集アプリ等の活用による情報発信 【DX】
- 麦・大豆、加工業務用野菜の生産推進

④家畜伝染病(豚熱、アフリカ豚熱など)に対応できる畜産産地づくり



- 養豚農場の再開と飼養衛生管理強化に向けた取組推進
- 豚熱終息に向けた取組推進
 - ・野生いのししの感染状況可視化システムの構築・運用 【DX】
- 家畜防疫体制強化に向けた取組推進
 - ・家畜飼養農場情報のデジタル化の推進 【DX】

⑤県民の食を支える生産基盤の整備



- 農業の成長産業化に向けた基盤整備の推進
- 農業水利施設などの保全対策と管理体制の強化
 - ・デジタル技術を活用した農業用水路などの保安全管理の省力化を推進 【DX】

⑥食料安全保障の強化に資する生産・供給体制の構築



- 生産資材等の価格高騰対策の推進
 - ・生産継続に向けた影響緩和対策、低コスト生産体系への転換
 - ・自給飼料増産に向けた機械導入の支援
- 持続可能な農畜水産業に向けた消費者理解の促進
 - ・農業の持続可能性に配慮した消費行動の普及啓発、情報発信の強化【再掲】
- 地方卸売市場における円滑な流通の維持に向けた計画策定等の支援
 - ・HACCP等の取得や市場流通のDX化に向けた再整備の促進
- パイプハウスの強靱化・自家発電可能な体制の整備
- 種子の安定的な供給に向けた備蓄体制の強化

⑦岐阜県版「みどりの食料システム」の取組推進



■ 有機農業の取組推進

- ・試験研究機関等における有機農業技術の開発と生産体系の検証
- ・有機農業の拡大に向けた推進体制の整備、営農モデルづくり、集荷・流通体制の構築
- ・代替技術の開発・普及による環境保全型農業の段階的な推進

■ 環境負荷低減事業活動の促進

- ・土づくり（堆肥の利用促進）、化学肥料・化学農薬の使用削減に向けた取組み

■ 温室効果ガスの排出量削減事業活動の促進

- ・燃油使用量等の低減を図るための省エネ設備の導入等

■ 環境負荷低減生産物の流通・消費の促進

- ・農業の持続可能性に配慮した消費行動の普及啓発、情報発信の強化【再掲】
- ・生産者自らが販売価格や規格を設定できる朝市・直売所への支援強化【再掲】

■ フードバンク活動の支援

- ・出し手と受け手のマッチング強化、食材の管理・運搬等の支援

- ・有機農業の取組面積 97ha (R2) →190ha (R12)
- ・有機農業指導員育成数 10人 (R3) →50人 (R12)

(3) ぎふ農畜水産物のブランド展開

①輸出拡大の強化



■ 販売対策

- ・商社と連携した新品目の輸出促進及び商品のブラッシュアップの実施

■ 飛騨牛の輸出力強化

- ・賞味期限延長、GI保護制度取得など新たな強みを活かした飛騨牛PR

■ 生産対策

②大都市圏の需要喚起に向けた販売促進の強化



■ 首都圏PRの実施（東京リ・パラ大会の成果の活用）

■ 関西圏PRの実施（大阪・関西万博に向けた新たな取組み）

■ 中京圏PRの実施（身近な産地としての取組みの展開）

■ アフターコロナの販売展開

- ・産地招へい活動の強化や食関連イベントの積極的な開催

③飛騨牛をはじめとする売れる畜産物を支える体制強化



■ 新たな担い手の育成

- ・繁殖管理及び疾病管理等の技術を統合したDX農場における担い手の技術習得支援【DX】

■ 家畜の導入や施設整備の支援

- ・自動給餌機、哺乳ロボット、発情監視システムの導入等、畜舎のDXの推進【DX】

■ 優良な種畜の造成

■ 食肉供給体制の強化

④主要園芸産地の生産体制強化



- 農作業の分業化の促進
- 園芸産地を担う法人や大規模農家の育成
- 新たなブランドの創出
 - ・ D X を活用した日持ちに優れた果実の判別装置等の開発 【D X】

⑤新たな需要開拓による花き振興



- コンソーシアムによる異業種業界との連携による花き活用の推進
- 高品質安定生産に向けた花き産業の振興
 - ・ A I による需要に応じた生産体制の構築、データ分析に基づく安定生産支援 【D X】
 - ・ 花と緑の振興センターにおける花きの担い手の経営・技術課題解決の支援
 - ・ M P S (花き産業総合認証) の取組推進
- 現代のライフスタイルに合わせた花き文化の振興

⑥鮎を守り育てる体制の構築



- 鮎資源の増大
 - ・ 科学的調査に基づく鮎の資源管理の実施
- 冷水病対策の推進
- 漁業者・遊漁者の育成・確保
 - ・ 漁協等に対する電子遊漁券システムや遊漁案内ポータルサイトの導入支援 【D X】
 - ・ 遊漁者の確保強化
- 販路の拡大
 - ・ スマート養魚技術の導入促進 【D X】

⑦ブランド展開を支える新品目の創出と生産流通技術の開発



- 新品種・品目等の育成
- 新技術の開発
 - ・ 試験研究機関等における有機農業技術の開発と生産体系の検証 【再掲】
- 地球温暖化に適応できる栽培技術等の開発
- 新品種・品目等の実証・普及

(4) 地域資源を活かした農村づくり

①災害に強い農村づくり



- 農業インフラの防災・減災対策の推進
 - ・ 田んぼダムの実証などによる「流域治水」の推進
- 防災意識の向上と地域防災力の強化

②農地の保全と生活環境の向上対策・鳥獣害対策



- 守るべき農地の遊休農地化を防止する活動の支援
 - ・ 農地利用状況調査や農家の意向把握に係る農業委員会の事務負担の軽減に向けたタブレット端末などのデジタル技術の導入支援 【D X】
- 地域ぐるみでの鳥獣害対策と広域的捕獲の推進
 - ・ ドローンによる生息調査や追い払いなど I C T を活用したカワウ対策の実施 【D X】
- 中山間地域の生産基盤の整備の推進
- 農村の生活環境基盤の整備の推進

③世界農業遺産「清流長良川の鮎」の保全・活用・継承と持続的発展



- 多様な主体との連携による「清流長良川の鮎」の発信強化・保全、持続的発展
 - ・ 鮎のブランド振興・消費拡大
- 「清流長良川の鮎」を未来につなぐための人材の育成
- 国際貢献・国際連携による「清流長良川の鮎」の海外への発信

④棚田など地域の魅力を活かした農村の活性化



- 棚田を核とした棚田地域の振興
- グリーンツーリズムの推進による農村地域の活性化
 - ・ 専用ホームページなどの活用による、県内各地の滞在型プランの情報発信や参加者募集などのプロモーションの実施 【D X】
- ジビエの利活用促進